

参 考 资 料

1 変更の内容

「埼玉県5か年計画～日本一暮らしやすい埼玉へ～」(以下「5か年計画」という。)の分野別施策ごとに設定している施策指標(以下「指標」という。)の一部について、計画の実効性を担保するために目標値等を変更するものです。

また、今回変更する指標と同じ指標を設定している個別計画についても、5か年計画と同様に該当指標の変更を行うものです。

2 変更理由

5か年計画の指標の目標値等を変更する理由は、以下の3つです。

(個別計画の変更理由は、すべて「5か年計画との整合性を図るもの」です。)

- A 法改正・制度改正等に伴い、目標値等の整合性が取れていないもの
- B 県の個別計画^{*1}の改定により、目標値の整合性が取れていないもの
- C ストック指標^{*2}のうち、最終目標値を超過したことにより目標値の修正が必要なもの

^{*1} 「4 変更する指標」の変更理由欄のBの後ろに付してある()は、改定(予定含む)した計画の名称

・まちひと：第3期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略(策定予定)

・教育振興：第4期埼玉県教育振興基本計画(令和6年7月策定)

・環境：埼玉県環境基本計画(第5次)(改定予定)

^{*2} ストック指標…毎年の実績を積み上げる指標

3 変更する計画

今回変更する計画は以下のとおりです。

- ① 5か年計画
- ② 埼玉県男女共同参画基本計画
- ③ 埼玉県産業元気・雇用アップ戦略
- ④ 埼玉県科学技術・イノベーション基本計画
- ⑤ 第11次埼玉県職業能力開発計画

4 変更する指標

施策 番号	指標名	目標値（上段）・目標の根拠等（下段）		変更理由 〔 P.1の 2の区分 〕	連動して変更 する個別計画 (P.1の3の別)
		現行	改正案		
9	安全な水の安定供給と健全な水循環の推進	100% (令和7年度末)	100% (令和8年度末)	A	—
		(目標の根拠) 喝水時においても、日常生活に必要な水を安定的に確保する必要がある、水源の確保割合を100%にすることが必要であることを踏まえ、目標値を設定。	(目標の根拠) 喝水時においても、日常生活に必要な水を安定的に確保する必要がある、水源の確保割合を100%にすることが必要であることを踏まえ、目標値を設定。		
11	75～79歳の要介護認定率	11.6%未満 (令和8年)	10.9%未満 (令和8年)	B (まちひと)	—
		(目標の根拠) 本県は後期高齢者数の増加率が高いことから今後は要介護認定率の上昇が見込まれるため、介護予防の取組などにより、現行の水準より下げることを目指し、目標値を設定。	(目標の根拠) 本県は後期高齢者数の増加率が高いことから今後は要介護認定率の上昇が見込まれるため、介護予防の取組などにより、現行の水準より下げることを目指し、目標値を設定。		

施策 番号	指標名	目標値（上段）・目標の根拠等（下段）		変更理由 〔 P.1の 2の区分 〕	連動して変更 する個別計画 (P.1の3の別)
		現行	改正案		
1 2	介護職員数	1 1 7, 5 0 0 人 (令和 8 年度)	1 2 1, 8 0 0 人 (令和 8 年度)	B (まちひと)	—
		(目標の根拠) 国の介護人材需給推計方法に基づいて算出した令和 7 年度の必要介護職員数 (114,644 人) を踏まえ、更に介護職員数を増加させることを目指し、目標値を設定。	(目標の根拠) 国の介護人材需給推計方法に基づいて算出した令和 8 年度の必要介護職員数 (121,799 人) を踏まえ、目標値を設定。		

施策 番号	指標名	目標値（上段）・目標の根拠等（下段） ¹		変更理由 〔 P.1の 2の区分 〕	連動して変更 する個別計画 (P.1の3の別)
		現行	改正案		
16	合計特殊出生率	合計特殊出生率 1.66 (令和8年)	「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かって いる」と思う人の割合 40.0% (令和8年度)	A	—
		<p>(指標の説明) 15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に生む子供の数に相当する。 結婚や出産はあくまで個人の自由な意思によるものであるが、県民の希望出生率（県民の結婚・子育ての希望が実現した場合の出生率）を実現することを目指し、この目標を選定。 ※現状値は令和2年埼玉県の人ロ動態概況（概数）。確定値は1.27。</p> <p>(目標の根拠) 令和12年に県民の希望出生率1.78を実現することを目指し、目標値を設定。</p>	<p>(指標の説明) 県が実施する調査により「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かってい る」と思うと回答した人の割合。 国の「こども大綱」（令和5年12月閣議決定）に示された『こどもまんなか社会』の実現に向けた数値目標』のひとつであり、国と一体となつて施策を推進していくという観点から、この目標を選定。</p> <p>(目標の根拠) 「こども大綱」における「こどもまんなか社会」の実現に向けた数値目標を踏まえ、目標値を設定。</p>		

¹ 合計特殊出生率については、上段は指標名及び目標値を記載しています。

施策 番号	指標名	目標値（上段）・目標の根拠等（下段）		変更理由 〔 P.1の 2の区分 〕	連動して変更 する個別計画 (P.1の3の別)
		現行	改正案		
21	公立高等学校における中途退学者の割合	定時制 7.10% (令和8年度)	定時制 5.80% (令和8年度)	B (教育振興)	—
		(目標の根拠) 「第3期埼玉県教育振興基本計画」 における令和5年度の目標値（全日 制 0.84%以下、定時制 7.40%以下） を踏まえ、中途退学者の割合を更に 減少させることを目指し、目標値を 設定。	(目標の根拠) 「第4期埼玉県教育振興基本計画」 における令和10年度の目標値（定時 制 5.60%）を踏まえ、目標値を設定。		
23	園務改善システムを導入し、教育の質の向上に取り組む幼稚園の割合	75.0% (令和8年度末)	90.0% (令和8年度末)	C	—
		(目標の根拠) 私立幼稚園のうち、今後園務改善 システムを導入予定の幼稚園及び導 入を進めるべき幼稚園（小規模園等 を除く）の割合を踏まえ、目標値を設定。	(目標の根拠) 私立幼稚園のうち、今後園務改善 システムを導入予定の幼稚園及び導 入を進めるべき幼稚園（小規模園等 を除く）の割合を踏まえ、目標値を設定。		

施策 番号	指標名	目標値（上段）・目標の根拠等（下段）		変更理由 〔 P.1の 2の区分 〕	連動して変更 する個別計画 (P.1の3の別)
		現行	改正案		
27	シニア活躍推進宣言企業 のうち70歳以上の高齢 者が働ける制度のある企 業の数	1,800社 (令和8年度末)	2,200社 (令和8年度末)	C	③
		(目標の根拠) 70歳以上の高齢者が働ける制度の ある企業数の過去5年間(平成28年 ～令和2年)の増加数(594社)を踏 まえ、それを上回る成果を目指し、目 標値を設定。	(目標の根拠) 70歳以上の高齢者が働ける制度の ある企業数の過去2年間(令和4年 ～令和5年)の増加数(233社)を踏 まえ、それを上回る成果を目指し、目 標値を設定。		
28	就業率	61.7% ² (令和8年)	62.2% (令和8年)	B (まちひと)	③、⑤
		(目標の根拠) 就業率を令和元年の水準(61.7%) まで回復させることを目指し、目標 値を設定。 ※新型コロナウイルス感染症の大き な影響からの回復を目指す目標値。	(目標の根拠) 令和5年の水準(62.2%)の維持を 目指し、目標値を設定。		

² 第11次埼玉県職業能力開発計画においては、現行61.6%(令和7年)です。なお、改正案は5か年計画と同様です。

施策 番号	指標名	目標値（上段）・目標の根拠等（下段）		変更理由 〔 P.1 の 2 の区分 〕	連動して変更 する個別計画 (P.1 の3 の別)
		現行	改正案		
29	女性（30～39歳、40～49歳）の就業率	30～39歳 75.1% 40～49歳 79.2% (令和8年)	30～39歳 77.2% 40～49歳 79.7% (令和8年)	B (まちひと)	②、③
		(目標の根拠) 令和元年の全国平均（30～39歳：75.1%、40～49歳：79.2%）の水準まで引き上げることを目指し、目標値を設定。	(目標の根拠) 令和11年に令和5年の全国平均（30～39歳：79.0%、40～49歳：81.1%）の水準まで引き上げることを目指し、目標値を設定。		
33	人口の社会増の維持	0～14歳 2,588人 (令和8年)	0～14歳 2,863人 (令和8年)	B (まちひと)	—
		(目標の根拠) 少子化が見込まれる中、過去5年間（平成28年～令和2年）の平均値を維持することを目指し、目標値を設定。	(目標の根拠) 少子化が見込まれる中、過去5年間（令和元年～令和5年）の平均値を維持することを目指し、目標値を設定。		

施策 番号	指標名	目標値（上段）・目標の根拠等（下段）		変更理由 〔 P.1の 2の区分 〕	連動して変更 する個別計画 (P.1の3の別)
		現行	改正案		
33	外国人観光客数	65万人 (令和8年)	97万人 (令和8年)	B (まちひと)	③
		(目標の根拠) 外国人観光客数を令和元年の水準 (65万人)まで回復させることを目 指し、目標値を設定。 ※新型コロナウイルス感染症の大き な影響からの回復を目指す目標値。	(目標の根拠) 平成30年から令和5年までの増加 数12万人(コロナ禍の期間(令和2 年～令和4年)を除く)を踏まえ、目 標値を設定。		
38	埼玉版スーパー・シティプ ロジェクトに取り組む市 町村数	46市町村 (令和8年度末)	全市町村 (令和8年度末)	C	—
		(目標の根拠) 令和3年度に実施した市町村意向 調査で取組意向を示した市町村にお いて、プロジェクトに基づくまちづ くりが進むことを目指し、目標値を 設定。	(目標の根拠) 令和6年度に実施した市町村意向 調査で取組意向を示した県内全ての 市町村において、プロジェクトに基 づくまちづくりが進むことを目指 し、目標値を設定。		

施策 番号	指標名	目標値（上段）・目標の根拠等（下段）		変更理由 〔 P.1の 2の区分 〕	連動して変更 する個別計画 (P.1の3の別)
		現行	改正案		
46	温室効果ガスの排出量削減率	24%以上 (令和8年度)	35% (令和8年度)	B (環境)	④
		(目標の根拠) 令和32年(2050年)までの脱炭素社会の実現を旨とした「地球温暖化対策の推進に関する法律」の改正を踏まえ、目標値を設定。 ※国の「地球温暖化対策計画」改定後、5か年計画期間中に目標値を再設定。	(目標の根拠) 令和32年(2050年)までの脱炭素社会の実現を旨とした「地球温暖化対策の推進に関する法律」の改正及び国の「地球温暖化対策計画」の改定を踏まえ、目標値を設定。		